業務名	令和7年度 国補道路メンテナンス(橋梁)事業に伴う点検業務
箇所名	県内一円 北信管内一円 橋梁点検その2
掲示日	令和7年8月18日
回答者	長野県 建設部 北信建設事務所

No	質問事項	回答
1	「2 技術提案書の提出に必要とされる要件」について、営業所の所在 地及び配置予定技術者に関する要件について記載がありませんが要 件はあるのでしょうか。	
2	・様式3号【2 保有する技術職員の状況(専門分野別の技術職員の状況)】についてですが、専門分野とは鋼構造及びコンクリート部門という理解で宜しいでしょうか。鋼構造及びコンクリート部門として良い場合、他の社員はその他として宜しいでしょうか。技術職員の経験年数、有資格技術職員数はそれぞれ証する書類として、経歴書(10年未満も含めて)、資格証の添付が必要でしょうか。必要な場合、添付書類が膨大になりますが宜しいでしょうか。	専門分野については実施要領(様式第1号)に記載の通り、鋼構造及びコンクリート部門を含め、当該業務の実施に必要な専門分野を記載していただき、それ以外はその他に記載してください。 掲示日時点で所属技術者が3人以上いることが確認できれば、保有する技術職員の経験年数、有資格技術職員数をそれぞれ証する書類は不要です。 ただし、管理技術者は様式第3号【3 当該業務の実施体制(1)配置予定の技術者の資格、経歴の状況等】に記載された資格等を証する書類を添付してください。
3	・様式3号【3 当該業務の実施体制(1)配置予定の技術者の資格、経歴の状況等】についてですが、職歴は過去何年まで記載すれば宜しいでしょうか。 最近5年間の主な業務経歴は何件まで記載すれば宜しいでしょうか。また証する書類は契約書又はテクリスで宜しいでしょうか。その他の経歴(発表論文、表彰、取得特許等)は過去何年までが対象でしょうか。	歴」、「最近5年間の主な業務経歴」についての要件は無いため、記載にあたっての規定はありません。なお、「最近5年間の主な業務経歴」を証する書類はテクリス等の当該技術者が業務に携わったことが確認できるものを添付してください。 なお、様式第8号の作成にあたっては、実施要領(様式第1号)のP6 4 (7)に記載の技術提案書を特定するための評価基準に留意してください。
4	・様式8号 1配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況等の 最近15年間の主な業務経歴については、何件ほど記載すれば宜しい でしょうか。 手持ち業務の対象となるのは発注機関、担当技術者区分、契約額 問わず、担当しているすべての業務という理解で宜しいでしょうか。 担当技術者については、配置予定担当技術者すべてを記載するの でしょうか。それとも代表者1名で宜しいでしょうか。	「最近15年間の主な業務経歴」についてはできる限り15年間の実績を記載することとしておりますが、5年以上の主な業務経歴の記載でも差支えありません。(5年に満たない場合は全ての実績を記載してください。) 「現在の手持ち業務の状況」については、発注機関が長野県(知事部局、企業局)であり、かつ本業務における配置予定区分と同一の区分で実施している業務を対象とします。 「担当技術者」については「長野県公募型プロポーザル方式に関する質問・回答(委託・工事)(最終更新日:令和7年4月1日)」のP3 番号14の通り、複数配置することに制限はありませんが、評価は代表技術者1名に対して行います。このため、配置予定担当技術者すべてを記載する場合は、代表技術者がわかるように記載願います。なお、代表技術者1名の記載でも差支えありません。
5	・様式8号 3技術提案については、枚数制限はございますか。またヒアリング時に提出する補足説明資料は、用紙サイズ、枚数等の規定はございますか。ご教示ください。	様式8号「3 技術提案」の枚数及びヒアリング時に提出する補足説明資料の用紙サイズ、枚数に規定はありませんが、実施要領(様式1号)のP6 4 (6)に記載の通り、ヒアリング時間は各者20分程度を予定していますので、ヒアリング時間内に説明が可能な枚数等としてください。なお、時間内に説明が無かった部分については評価対象外とします。